

関係高等学校長 様

栃木県高等学校体育連盟

会 長 ○ ○ ○ ○

栃木県高体連定通部

部 長 ○ ○ ○ ○

部長印

※定通部部長名を入れる (R3は学悠館 校長)

〇〇〇〇大会の開催について

標記の大会を下記のとおり開催いたしますので、貴校生徒・職員の参加について、よろしく御高配くださるようお願いいたします。

記

1 主 催 栃木県高等学校体育連盟 栃木県教育委員会

2 共 催 ※種目別競技団体

※競技名を入れる

3 主 管 栃木県高等学校体育連盟定通部 (〇〇〇〇)

4 後 援

5 期 日

6 会 場

7 競技規定

「栃木県高等学校体育大会開催基準要項」を参照

8 競技方法

9 参加資格

10 参加申込

11 参加料 (全国大会県予選会・新人大会のみ徴収)

12 安全管理 大会期間中における安全対策及び緊急時の対応については、栃高体連「危機管理マニュアル」に則り適切に対応する。また、新型コロナウイルス感染拡大予防に関しては、栃高体連「新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」に則り、感染予防対策を講じる。

13 その他

14 問合せ先

(文書例：支部大会)

令和〇年〇〇月〇〇日

関係高等学校長 様

栃木県高等学校体育連盟〇〇支部
支部長 ○ ○ ○ ○ 支部長印

〇〇〇〇大会の開催について

標記の大会を下記のとおり開催いたしますので、貴校生徒・職員の参加について、よろしく御高配くださるようお願いいたします。

記

- 1 主催 栃木県高等学校体育連盟〇〇支部
- 2 主管 栃木県高等学校体育連盟〇〇支部〇〇専門部
- 3 期 日
- 4 会 場
- 5 競技規定 「栃木県高等学校体育大会開催基準要項」に準じて記載
- 6 競技方法
- 7 参加資格
- 8 参加申込
- 9 安全管理 大会期間中における安全対策及び緊急時の対応については、栃高体連「危機管理マニュアル」に則り適切に対応する。また、新型コロナウイルス感染拡大予防に関しては、栃高体連「新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」に則り、感染予防対策を講じる。
- 10 その他
- 11 問合せ先

栃木県高等学校体育大会開催基準要項

栃木県高等学校体育連盟（以下「栃高体連」という。）の設定した対外試合規程に従い開催される各種大会の開催基準を次のように定め、関係各位の理解と協力を得て、栃高体連の目的が最善の形で遂行されるよう願うものである。

1 開催の趣旨

高等学校教育の一環として広く体育・スポーツ実践の機会を与え、技能の向上と気力の充実を図り、心身ともに健全な高等学校生徒を育成すると共に、生徒相互の親睦を図るものとする。

2 大会の名称

- (1) 令和○年度第○○回栃木県高等学校総合体育大会○○○競技兼関東高等学校○○○大会栃木県予選会
- (2) 令和○年度全国高等学校総合体育大会○○○競技栃木県予選会
- (3) 令和○年度栃木県高等学校○○○新人大会
- (4) 支部大会は、支部規程による。

3 主催

栃木県高等学校体育連盟 栃木県教育委員会

4 共催

種目別競技団体名（主催に並列してもよい。）

5 主管

栃木県高等学校体育連盟○○○専門部

6 後援

栃高体連が適当と認めた機関団体とする。

7 大会期日

- (1) 大会日程は、生徒の健康管理に留意し、努めて短期間かつ合理的に設定するよう工夫・配慮しなければならない。
大会に要する日数は、県大会原則2日、支部大会2日とする。但し、県高校総体は原則3日とする。
大会日数が3日以上の場合は栃高体連会長の承認を必要とする。
- (2) 開催期日は、土・日曜日・祝祭日等の学校の休業日とする。前記以外に開催する場合は栃高体連会長の承認を必要とする。
- (3) 開催期間は、次のとおりとする。（但し、水泳・ラグビー・スキー・スケート・駅伝・登山は別に定める。）

ア 栃木県高等学校総合体育大会兼関東大会栃木県予選会	・ ・ ・ ・ ・	4・5月
イ 全国高等学校総合体育大会栃木県予選会	・ ・ ・ ・ ・	4・5・6月
ウ 栃木県高等学校定時制通信制総合体育大会	・ ・ ・ ・ ・	6月
エ 栃木県高等学校新人大会	・ ・ ・ ・ ・	8～2月
オ 栃木県高等学校定時制通信制秋季大会	・ ・ ・ ・ ・	10～11月
カ 各支部大会	・ ・ ・ ・ ・	4～3月

8 会場

大会は県内地域で開催するものとする。県外の場合は、栃高体連会長の承認を必要とする。

9 競技方法

種目別学校対抗とする。（団体・個人）

「注」関東高校選抜大会・全国高校選抜大会の県代表は、推薦を原則とする。

10 引率・監督

- (1) 出場チームの選手は、必ず引率責任者によって引率される。引率責任者は、選手のすべての行動に対し、責任を負うものとする。

- (2) 引率責任者は、団体の場合は校長の認める当該校の職員とする。個人の場合は校長の認める学校の職員とする。

また、校長から引率を委嘱された「部活動指導員」（学校教育法施行規則第78条の2に示された者）も可とする。但し、「部活動指導員」に引率を委嘱する校長は県高体連会長に事前に届け出ること。（別紙様式）

- (3) 監督・コーチ等は、校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は、傷害・賠償責任保険（スポーツ安全保険等）に必ず加入することを条件とする。

但し、引率・監督について学校の設置者が定める規程がこの基準より限定された範囲内であればその規程に従うことを原則とする。

11 参加資格

- (1) 選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。）に在籍する生徒であること。但し、休学中・留学中の生徒を除く。

- (2) 選手は、栃高体連に加盟している学校の生徒で、当該競技専門部に登録し、当該大会要項の参加資格を満たした者であること。

- (3) 年齢は、平成〇〇年4月2日以降に生まれた者とする。〔〇〇：2019年度は12（新人大会は13）、2020年度は13（新人大会は14）となる。〕但し、出場は同一競技3回まで（新人大会は2回まで）とし、同一学年での出場は1回限りとする。（「出場」とは登録やエントリーではなく、試合への出場回数をさし、専門部が責任を持って調整・確認する。）

- (4) チームの編成は、全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。

- (5) 統合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。

また、部員不足のため、単独での参加ができない学校については、当該専門部長の承認があれば、合同チームとして大会参加を認める。その場合は栃木県高体連会長に報告すること。

- (6) 転校後6ヶ月未満のものは参加を認めない。（外国人留学生もこれに準ずる。）

但し、一家転住等やむを得ない場合は、当該専門部長の承認があればこの限りではない。その場合は、栃木県高体連会長に報告すること。（関東大会・全国総体出場の場合には会長の承認が必要。）

- (7) 選手は、あらかじめ健康診断を受け、当該学校長の承認を必要とする。

- (8) 全国高校総体・関東大会の予選を兼ねるものについては、（公財）全国高体連・関東高体連で定めたものによる。

- (9) 参加資格の特例

ア 上記(1)及び(2)に定める生徒以外で、当該競技要項により大会参加資格を満たす生徒について別途に定める規程に従い大会参加を認める。

イ 上記(3)の但し書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技3回限りとする。

[大会参加資格の別途に定める規程]

- 1 学校教育法第72条、115条、124条及び134条の学校に在籍し、栃高体連に登録している生徒であること。

- 2 以下の条件を具備していること。

- (1) 大会参加を認める条件

ア 高体連の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。

イ 参加を希望する特別支援学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校にあっては、学齢、修業年限ともに高等学校と一致していること。また、連携校の生徒による混成は認めない。

ウ 各学校にあっては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもとに適切に行われており、活動時間帯が高等学校に比べて著しく均衡を失することなく、運営が適切であること。

- (2) 大会参加に際して守るべき条件

ア 栃木県高等学校体育大会開催基準要項を厳守し、競技種目大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。

イ 大会参加に際しては、責任ある教員が引率するとともに、万一の事故の発生に備えて傷害保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。

ウ 大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。

12 参加申込み方法

- (1) 当該学校長の責任において、所定の様式により定められた期限までに申込みものとする。
- (2) 申込みは、各競技専門部ごとに定める。
- (3) 大会参加に際して提供される個人情報、本大会活動に利用するものとし、これ以外の目的に利用することはありません。（詳しくは、別紙「栃木県高等学校体育連盟主催大会参加における個人情報及び肖像権に関わる取り扱いについて」（P 13）を参照してください。

13 参加料について

全国大会県予選会と新人大会の2大会で、男女別1チーム2,000円を徴収して本部事務局へ納入する。但し、合同チームは1チーム2,000円とする。

各支部主催大会の参加料額は、県大会参加料の半額を上限として各支部で決定する。

14 表彰

- (1) 入賞者及び入賞校に賞状を授与する。但し、3位までを原則とする。
- (2) 優勝団体には、優勝杯（楯）を授与する。但し、持ち回りとする。

15 大会経費

栃高体連からの運営費で賄う。大会経費は極力簡素にする。

16 安全管理

大会期間中における安全対策及び緊急時の対応については、栃高体連「危機管理マニュアル」に則り適切に対応する。

17 参加上の注意

参加者は健康保険証を持参すること。

18 付記

- (1) 大会開催通知は、栃高体連会長名を原則とするが、専門部長名でもよい。但し、その場合は必ず高体連会長名を連記する。

※ 文書例・・・別記（P 14）

- (2) 専門部より本部事務局へ速やかに下記の書類を提出する。

ア 大会開催前

①大会要項 ②緊急時対応計画（EAP） ③危機管理フローA組織図 ④事故防止確認シート

イ 大会終了後

①結果報告書（成績） ②決算報告書

昭和48年12月8日 制定

昭和61年4月19日 改正

平成元年4月19日 改正

平成15年12月4日 改正

平成16年4月22日 改正

平成18年3月16日 改正

平成18年4月1日 改正

平成23年4月15日 改正

平成25年4月18日 改正

平成26年4月17日 改正

平成29年4月13日 改正

平成31年4月12日 改正